

『散華集』（西村心隨（素時雨）の追善句集）

にかかる法藏寺の心隨の墓、青木以文の墓
及び生家の心隨句碑、隣家の以文の顕彰碑巡り

資料

- | | |
|----------|-------------|
| 1 法藏寺 | 10：00～10：30 |
| 西村家の墓地 | 心隨の墓 説明 |
| 青木家の墓地 | 以文の墓 説明 |
| 2 西村家 | 10：40～11：00 |
| 心隨の句碑説明 | |
| 3 青木家 | 11：10～11：20 |
| 以文の顕彰碑説明 | |

令和4年11月11日（金） 10：00～12：00

川中島町句碑・俳額研究会

一 『散華集』について

『散華集』は素時雨四世^{そしぐれ}を継いだ子息の西村素十と同門の門弟による追善句集である。

嘉永4年2月4日病にて82歳の生涯を閉じた

心隨翁^{しんざい}を追悼するため、門人をはじめ北信一帯の著名俳人及びその門弟によつて追善句集が発刊された。

隣家の宮本虎杖の同門である青木以文^{いぶん}の序文によるとその年の秋である嘉永4(1851)年秋に上梓されている。

大きさは縦22センチ、横15センチ(現在のA5版)で
41丁からなり図版、和装本である。

内容の細目は序文として①虎杖四世^{きしゆ}龜守^{ますず}(真篤)と以文、
②彩色の心隨の肖像画、③代表句である「散る花を同行にして旅うれし」の句を掲げ、④次に「四時之吟」、⑤芭蕉発句の「脇起俳諧」、桐翁居士の「脇起俳諧」、⑥「春之部」、「夏之部」、「秋之部」、「冬之部」へと続き、⑦後書きとして小林迎祥^{げいじょう}が記している。

全体の句数は791句の多数が掲載され、地元川中島町を中心^しに北信地域から、当時の著名俳人及び同門同行者による俳人、東信、中信、南信からの俳人が掲載されている。

二 法藏寺の虎杖句碑、心隨の墓、以文の墓

1 法藏寺の宮本虎杖句碑と俳額について

2 西村心隨の墓について

3 青木以文の墓について

4 心隨の経歴、以文の経歴、虎杖の経歴

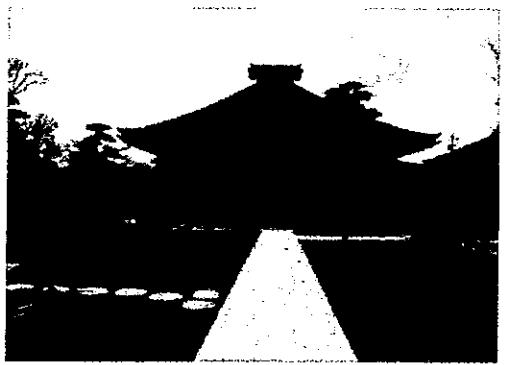
1 法藏寺の宮本虎杖句碑と俳額について

(1) 法藏寺 川中島町御厨荒町 浄土宗京都知恩院末

宝治二年（1248）によつて創建された。本堂は昭和32年に大修理落慶されたものである。安永八年（1779）建立の鐘樓門、徳

本上人名号碑、俳人虎杖の句碑がある。観音堂には千手觀音像、

西国三十三番觀音像が安置されている。



法藏寺本堂

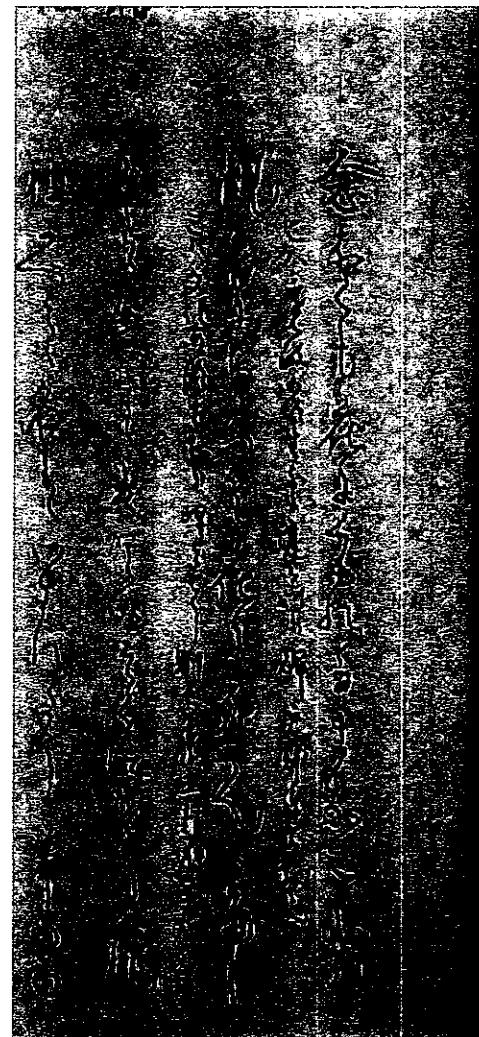


山門

(2) 宮本虎杖の句碑と俳額

念なくも花にくもれるまなこ哉

法藏寺の宮本虎杖の句碑は戸部村の戸部連によつて建立されたが建立日が刻まれていない。しかし文政七年宮本八郎編『はなの』には「こは寛政の頃、生前に建る処の碑、戸部連の功也」と書かれている。



宮本虎杖の在野研究家高野六雄氏の著『俳人宮本虎杖』の虎杖年譜によると寛政六年（1794）ごろかと記載されている。花曇連の俳額が文政四年（1821）であるから句碑が建立されて27年後に俳額が法藏寺に奉額されたことになる。句碑建立の戸部連（俳諧結社）と俳額掲額の花曇連で指導的役割をしたと思われる西村素時兩（心隨）、青木九義（以文）等は法藏寺の檀家でもあることから法藏寺に句碑建

立や俳額を奉額をしたのであろうか。



右の上の句碑はおもてであり、側面に句がきざまれている。背面にと戸部連と刻印されている。

俳額に奉句されている43句の俳人は4人の川中島以外の俳人を除いて戸部連がほとんどである。

注

宮本虎杖 寛保元年（1741）生。文政六年（1823）8月13日没。

83才。

宮本舟山 寛政五年（1793）生。天保十一年（1840）2月3日没。

48才。法藏寺俳額文政四年（1821）奉額の選者。



翻刻 念奈く母花尓くも麗留眼哉

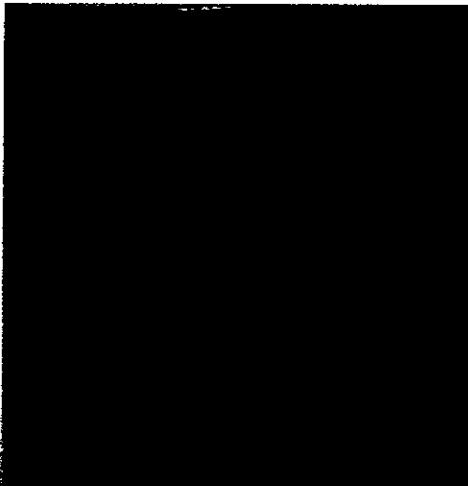
解説 念なくも花にくもれる 眼かな

意味 ことさらに風雅を思う念がなくとも桜の花が眼いっぱいにはいつてくる有難いことだ

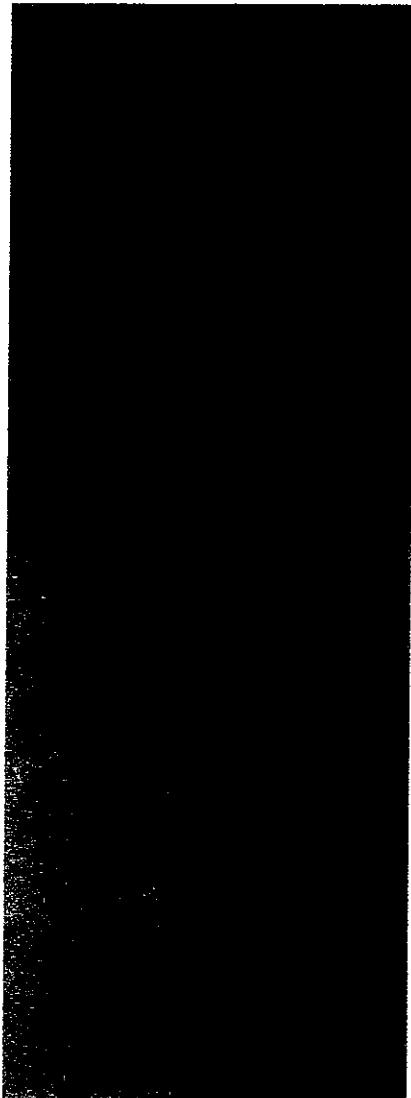
句碑は虎杖の筆とされており、虎杖の他の筆跡から確信されるが、俳額の筆者は判然としない。句碑が虎杖の書であるとするならば「眼哉」と俳額の「眼かな」と違う。また、長野県石碑目録（平成 2 年刊長野県教育委員会）によると虎杖の句は「鳥なく

も」と書かれているが、「念なくも」が正しいとされ、法藏寺の案内板にもそのように書かれている。今回併額及び八朗編『はなの』から、当研究会でも案内板の通りであるとした。

寛政 11 年虎杖庵日々稿



句碑が虎杖の自筆ならば 54 才の時に書いたことになる。で、右の『虎杖庵日々稿』は寛政 11 年で 5 年後であるが、筆跡は句碑と似ている。併額の文政四年には虎杖 81 才生存しているが、句は無いところから筆者ではないと考えられる。九義（以文）か。または八朗か。左は以文の書



2 西村心隨（素時雨）の墓について

西村心隨の墓は法藏寺の墓地にある。西村家累代の墓の向かって右側の墓の中にある。



心隨の墓

墓の正面には3人の戒名が刻印されその真ん中に心隨の戒名が刻まれている。

一連 深譽、心隨信士

とある。また向かって左の側面に文政三年十月十七日が刻まれている。心隨は嘉永四年二月四日八十二歳の長寿をもつてなくなっている。文政三年は何を意味するか。

また法藏寺の過去帳には次のように記されている。

深譽梧窓心隨比丘 番中民彌養父

尚比丘とは出家して一定の戒を受けた男子をいう。

3 青木以文（九義）の墓について

青木以文の墓も法藏寺の墓地にある。青木家累代の墓の南側に以文の墓がある。



以文の墓

墓の正面に以文の戒名が刻印されている。

教譽學道以文居士

南向きの側面に

と刻まれている。

また北側には父久五郎の門弟による頌徳碑がある。

墓の裏面に「文化八年辛未七月五日筆弟中」と刻まれている。

安政二乙卯年五月二十五日没

4 心隨、以文、虎杖の経歴

(1) 心隨の経歴

心隨（素時雨）しんざい　そしぐれ 本名西村金吾。長野市川中島町御厨戸部の人。明和七（1770）生。若くして宮本虎杖の門に入り、俳諧を学び高弟となる。初号素十、素時雨。文政十二（1829）年還暦のおり心隨と改める。警枕舎、曲素子、桐翁等の別号がある。素時雨の号を息子素十に与えた。

寛政年間（1800年頃）、地元戸部連と図り、法藏寺内に師虎杖の句碑を建立した。文政四（1821）年春、句碑の記念として同寺観音堂に俳額を奉納する。また永年にわたり戸部連の指導者として俳諧の普及に尽力する。嘉永四（1851）年2月4日没。82歳。法號梧窓心隨比丘。

法藏寺に埋葬される。同年追全集『散華集』が息子の素十により、宮本真篤編集幹によつて刊行される。明治十七（1884）四月戸部連により心隨句碑が自宅に建立された。

また『散華集』（長野県立図書館蔵）に隣家の同門青木以文の贊がある。この西村家には川村碩布が訪れたことがある。

また小林一茶も訪れたとの口伝もある。虎杖、葛三等白雄門の俳書に作品が多い。

(2) 以文の経歴

以文（九峩）

いぶん きゅうが 本名青木民八反章。長野市川中島町御厨戸部の

人。別号摭古斎。以文。安永二（1773）年三月農民久五郎の子として生。父が寺子屋を開いた関係で九峩も近郷の子弟に教授した。俳諧を虎杖に、心学を戸倉町柏王の中村習輔に学び、一家をなした。俳諧の初見は『つきよほとけ』である。漢文をよくし宮本舟山編『はなの』の巻頭に白雄、葛三、虎杖の伝記を掲げている。法藏寺の俳額にも「虎杖翁碑並びに序」を草し虎杖研究に有益な資料を提供している。

また『散華集』の序文に心隨を悼む漢文が掲載されている。さらに心隨を讃する軸が西村家に所蔵されている。文化十年戸倉町若宮の佐良志奈神社常夜灯にもその漢文がみえる。交友に佐久間象山がいる。虎杖門下中学者として重きをなした。安政二（1855）年五月二十五日没。八十三歳。

(3) 虎杖の経歴

宮本虎杖 本名道孟。通称清吉、八郎兵衛。号古廉、天姥、虎杖庵
梨翁、更級庵。寛永元（1741）年戸倉の農家に生。明和

5 (1768) 加舎白雄に師事。師に従い北陸、関西を巡り薰陶を受け
る。天明 4 (1784) 年、虎杖庵を称す。北信一帯の俳諧師として活
躍。白雄没後、春秋庵長老として尽力。姨捨山や善光寺を訪れる俳人
を庇護したため全国に名がしられた。文政 6 (1823) 年 8 月 13 日
没。83 歳。墓は戸倉駅裏山の堂墓地にある。句碑は 5 か所、俳額
は判明しているもので 21 か所。門下から後の春秋庵主倉田葛三や
宮澤武曰など有望な人材を輩出。また虎杖庵三世八朗は息子である。¹¹
編著に『つきよほとけ』、『いぬかや集』などがある。

なお、虎杖の資料は千曲市に寄贈されている。

三 心隨句碑及び以文頌徳碑

1 心隨句碑

西村心隨句碑は川中島町御厨畠中の西村静男宅の玄関入口に建立されている。



心隨の句碑

刻まれている句は

ちる花を同行にして旅うれし 心隨

『散華集』の本文にこの句が一ページにわたって掲載されている。

ちる花を同行にして旅うれし 心隨

連句のページにまたこの句が掲載されている。然しこの句は

ちる花を同行にして旅嬉し 桐翁居士

と掲載されている。

明治 17 (1884) 年 4 月戸部連社中により建立された。

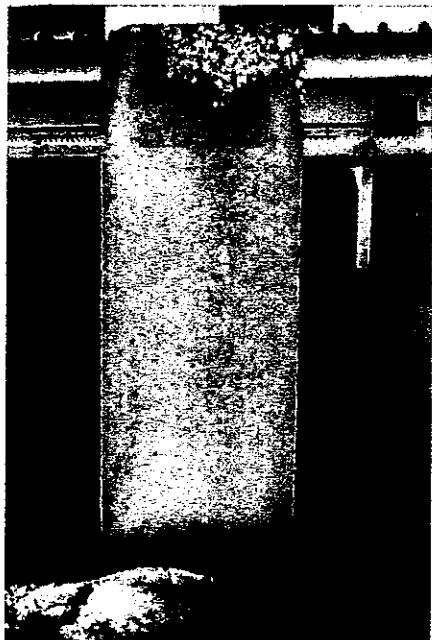
棹石は高さ 69 cm、幅 77 cm、奥行 9 cm で、

台石は 高さ 43 cm、幅 83 cm である。

2 以文の頌徳碑

青木以文の頌徳碑は青木家の庭の入口南側に建立されている。

建立された時は法藏寺前に建立されていた。



以文の頌徳碑

頌徳碑に刻まれている漢文は碑の正面の下が崩れ判読できないので『長野県町村誌北信編』御厨村（1353頁明治十四年三月調べ）の資料を引用する。

青木以文碑銘

信州川中島、更級郡戸部村、有翁、名以文、字友章青木氏稱民八號
摭古齋家世農、父稱久五郎農隙以潤字教幼童至翁好讀書以其所得授
鄉黨子弟遠近來人其門者蓋千有餘人。翁為人篤實勤儉、家無儻石之
儲晏如也。其書學薰玄宰又頗以賦詩作文為娛至老矻矻不懈。

上田侯嘉其為人屢有賞賚翁以安永三年三月生以安政二年五月二十五
日歿、得壽八十二門人醵金立石以圖不朽介高野敏鄉謁余文蓋川中島
古昔用武之地元龜天正之際甲越爭鋒此地每當其衝想其民朝奔暮竄求
一日之安而不可得當時士大夫尚木訥椎魯未有能解讀書者也況於編戸

小民乎戢戈以来昇平日久。

国家德澤涵煦及草莽往々有以文學教授其鄉者若翁者亦一也。

翁之行跡雖無赫々可錄然亦有足以驗德澤一端者。是則不可以不記

翁有一男名樸號謙齋能承箕裘係以銘曰

舉世滔々 唯利是競 鳴呼誰也

能脫其病 獨有此翁 淡泊其性

克勤克儉 敦篤其行 及鑄貞珉

永傳名姓

安政五年戊午十二月

昌平齋教官 河田興撰

上田藩士 原天根書

碑は

棹石 高さ 175 cm、幅 74 cm、奥行 9 cm

台石 高さ 57 cm、幅 186 cm、奥行 105 cm である

なお右側に父久五郎（謙齋）^{けんさい}の碑がほぼ同じ大きさで建立されている。

また以文は『散華集』において序文において漢文による贊を掲載している。